



目議第425号
平成28年6月8日

様

目黒区議会議長
田島 けんじ

質問通告について

平成28年6月17日開会の第2回目黒区議会定例会における質問通告
が下記のとおりありましたので通知します。

記

一 般 質 問

質問者氏名 佐藤 昇
目安時間 65分

1 防災について

(1) 被害想定見直しについて

本年4月14日に熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、さらに16日には、マグニチュード7.3、最大震度7の本震があり、甚大な被害が発生した。複数の断層帯がある場所で地震が発生しており、本震が発生した布田川断層においては、大きな横ずれが発生し被害が拡大している。

今回の熊本地震を受けて、現在想定している被害想定を見直す必要があると思うが所見を伺う。

(2) 罹災証明の発行について

熊本地震では、罹災証明の発行に時間を要しており、被災者が生活再建するに当たって、大きな支障となっていると報道されている。一部、罹災証明発行のシステム化も図られているようだが、本区における罹災証明の発行はどのようになっているのか。また、システム化に

ついでの見通しを伺う。

2 コミュニティ施策について

(1) 基本的な方針について

現行の基本計画では「豊かなコミュニティづくりを通じての住みよい地域社会の形成」を目指すとし、コミュニティの形成を区の基本的な課題と位置づけている。今年度から新たな組織において、次期基本計画の改定に向けて、区におけるコミュニティ施策の今後の進め方を検討していくこととなるが、改めてこの基本的な方針について、区長の考えを伺う。

(2) 住区住民会議の課題について

目黒区は、昭和40年代から小学校の通学地域を基礎とする生活圏域である「住区」を設定して、その地域の中で「住区住民会議」という独自の地域コミュニティの形成と活動支援に力を注いできた。現時点で「住区住民会議」にどのような課題があると考えているのか伺う。

(3) 町会・自治会の活動を支える仕組みづくりについて

地域コミュニティに係わる活動団体には、古くから「町会・自治会」がある。昨今では、将来を担う人材の不足が町会・自治会の大きな課題となっているが、区として町会・自治会の活動を支える仕組みづくりをどのように考えているのか伺う。

3 保育所整備について

(1) 平成29年度の保育所整備について

先日公表された目黒区の保育所待機児童数は299人で、昨年度の294人より5人増加している。目黒区では、この5年間で1,000人を超える保育所の定員拡大を行ってきたが、待機児童の解消に至っていない。

平成29年度の保育所の整備に向けて現在準備を進めているが、平成29年度の保育所整備の見込みと現在の進捗状況について伺う。

(2) 平成30年度以降の保育所整備について

区の喫緊の課題である待機児童解消に向けて、平成30年度以降についても計画的な保育所整備の取り組みが必要であるが、今後の対応と進め方について、どのように考えているのか区長の考えを伺う。

4 教育について

(1) いじめ防止対策の推進について

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、本区でもいじめ防止対策推進条例（仮称）の制定に向けた取り組みを進めるとのことだが、教育長のいじめ問題への対応に関する基本姿勢について伺う。

また、就任3年目を迎えた教育長が、これまでいじめ問題への対応を強化するために行った新たな取り組みと、今後の展望について伺う。

(2) 特別支援教育の成果と今後の展望について

本年5月20日、国の教育再生実行会議から第九次提言が出された。そこでは、全ての子どもの能力を最大限に伸ばす教育の実現、発達障害など障害のある子どもたちへの教育の充実が求められている。本区の特別支援教育の基本認識及び基本姿勢と、発達障害など障害のある子どもたちへの取り組みの成果と今後の展望について伺う。

5 今後の障害福祉施策の充実に向けた区の対応について

本年6月1日に閉会した第190回通常国会において、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」と「発達障害者支援法の一部を改正する法律」の法案が2つ成立した。本区においても適確に法制度改正へ対応を図り、障害者施策を推進していくべきと考えるが、今後の障害福祉施策の充実に向けた区の対応について伺う。

質問者氏名 いいじま 和代

目安時間 40分

「支え合う温かな目黒」をめざして、大きく3点5項目の質問をさせていただきます。

1 「食品ロス」について

日本では、年間約1,700万トンの食べ物が捨てられていますが、このうち642万トンが「食品ロス」です。そこで目黒区の「食品ロス」削減について伺います。

(1) 「食品ロス」削減のための目黒区における取り組みについて伺います。

(2) 未利用食品を生活困窮者や福祉団体施設などに提供する活動「フードバンク事業」への支援や、災害備蓄食料の廃棄を減らす取り組みの推進ができないか伺います。

2 「障害者差別解消法」について

誰もが個性を尊重し合える共生社会を実現するため、障害を理由とした差別を禁止する「障害者差別解消法」が本年4月に施行されました。同法では過度の負担にならない範囲で障がい者の手助けをする「合理的配慮」を行うことも求めています。そこで教育現場における「障害者差別解消法」に対する考えを伺います。

(1) 「障害者差別解消法」の施行に伴い、教育現場では従来と比べてどのように変わり、どう取り組んでいくのか姿勢を伺います。

(2) 各地で反響を呼んでいるドキュメンタリー映画「みんなの学校」は、今日の公教育の在り方に大切な視点を投げかけています。障がいのある子とない子が共に学び合うことで、子どもたちは自分とは違う人との触れ合いを通して、「違い」ではなく「個性」であることを学び、お互いの良い所を見つける力を育てます。

目黒区でも「みんなの学校」を、まずは学校長をはじめ教職員等の学校関係者が、見るべきであると考えますが、所見を伺います。

3 「ストレスチェックの導入」について

心理的な負担の程度を把握するための検査「ストレスチェック」及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容としたストレスチェック制度が平成27年12月1日に施行されたことを受け、目黒区役所においても職員に対し、28年度以降、毎年1回ストレスチェックを実施することになりました。

そこで今後、ストレスチェック受診、高ストレス者への面談職場診断を行い、職員が安心して働ける職場づくりを目指し、職場環境の改善をどのように図っていくのかを伺います。

質問者氏名 松 嶋 祐一郎

目安時間 65分

1 緊急課題である認可保育園整備を早急にすすめよ

「保育園落ちた」という一人のお母さんのブログが大きな反響を呼び、保育園を増やしてほしいという怒りの声が全国に広がっている。目黒区でも保育園に入れない割合は、全国でも最悪の状況が続き、住民から怒りの声が上がる中で、4月に行われた区長選挙では、青木区長も、保育園増設を公約に掲げた。しかし、区の計画は2019年度までの待機児解消目標であり、それすらも計画どおりにできていない。一刻も早い対応が求められる中で、保育園整備を本気でやるのかが、今、青木区政に問われている。そこで以下質問する。

(1) あらゆる手立てを使って、来年4月までに待機児ゼロを実現せよ

ア 杉並区では、本年5月に「保育緊急事態宣言」を發表し、今年度中に一気に合計2,220名の定員を増やす。北区でも来年4月までに1,090人拡大すると発表した。目黒でも今年中に待機児ゼロを実現する緊急の整備計画を打ち出すべきだと思うがいかがか。

イ 駒場国家公務員宿舎跡地や法務局目黒出張所跡地、その他使っていない国公有地を積極的に使うことや、新たに民有地を購入するなどして認可保育園整備を進めるべきではないか。

ウ 中目黒スクエアやエコプラザなど、区有施設をもう一度全て見直し、緊急に保育園として整備できないか。

エ 杉並区の保育園緊急対策では、住民合意を得るプロセスの中で大きな問題が生じている。区民施設や公園などを使う場合には、関係団体や利用者ともよく相談するべきだと考えるがいかがか。

また、保育園の整備の際には、施設の解体工事や保育所建設などに際して、施設課や建築関係の所管も住民説明会に立会うなど、近隣住民への丁寧な説明を行うべきではないか。

(2) 区立保育園のさらなる充実を

待機児解消のために、区立保育園の拡充は欠かせない。この間の目黒区の待機児対策は計画どおり進んでいない。賃貸型で昨年度は3カ所計画していたが民間事業者の応募はゼロだった。今年度は2カ所計画しているがいまだ1カ所である。この間、民間任せにして予定どおり進まなかったことを真摯に反省すべきである。今こそ区長がこれまで否定してきた区立保育園整備を進める方針に転換すべきである。そこで以下質問する。

ア 北区では来年4月までに待機児解消する緊急対策の中で、区立直営での開設計画が盛り込まれた。区長は区立では時間がかかると言っているが、逆に東京都の児童福祉審議会での認可手を省略でき、短期間で整備できる。また、区立では金がかかると言うが、先ほどの北区では、これほど深刻な待機児問題の中で、今そんなことを言っている場合ではないと区立園の整備に踏み出している。目黒区でも緊急に区立保育園をつくるべきではないか。

イ 国の公立保育所への補助金は「一般財源化」の中で、自治体の持ち出しが増え、公立保育所が10年で、全国で約2,500カ所も減少している。区長もこうした状況は問題だと言ってきた。国に対して、区立保育園を整備する際に、積極的に補助金を求めていく立場に立つべきではないか。

ウ 民間事業者が、国の補助金カットと人材不足で経営が不安定な中、せつかく安定的に運営している区立保育園を廃止する理由はない。既存の区立保育園の廃止は撤回すべきだと思うがいかがか。

(3) 保育園の人材確保を大規模に進めよ

ア 保育士人材確保のためにも、待遇改善を早急に実施すべきである。家賃補助の対象者を拡大するなど、さらに拡充すべきと考えるがいかがか。

イ 区主催の保育士就職説明会を開催すべきと考えるがいかがか。

(4) 安倍政権は、待機児解消と言いながら、一層の規制緩和と詰め込み、保育内容の切り下げで問題を解決しようとしており、父母からは保育の質の低下を心配する声が上がっている。国の面積基準、保育士の配置基準、資格などの緩和で、現在の区の基準をきちんと守るべきと思うがいかがか。

2 首都直下型地震の対策を強化せよ

2016年4月、熊本県を中心とする地震災害が発生し、甚大な被害が起きている。目黒区でも、地震の被害を最小限にするために、いつ起こるかわからない首都直下型地震への備えが急務である。そこで以下質問する。

(1) 目黒区の木造住宅耐震診断を全額助成に戻せ

阪神・淡路大震災や熊本地震などの直下型地震で最も被害が大きい

のは建物の倒壊である。目黒区では2012年から木造住宅の耐震診断が半額負担になったことで、結果的に木造住宅の耐震診断助成も耐震改修助成も件数が大幅に落ち込んでいる。全額助成に戻すべきだと思うがいかがか。

(2) 施設の耐震化を加速させよ

目黒区耐震化促進計画では、2020年までに民間特定建築物の耐震化率を95%にするとしている。民間特定建築物のうち、子ども・教育施設、医療施設、障害者・高齢者施設などは災害が起こった時に区民が避難したり、治療する重要な拠点であるが、耐震がどういう状況にあるか一元的に把握できておらず、建築課や防災課が全体を把握すべきと考えるがいかがか。

また、現在耐震が不十分な民間特定建築物については、関係所管と相談しながら耐震化への支援を進めるべきと考えるがいかがか。

(3) 感震ブレーカー設置助成制度に拡大せよ

区は今年度から木造密集地域の世帯で感震ブレーカーの助成を始める計画だが、首都直下型地震に備えるためにも、木造住宅密集地域だけではなく区内全域で助成を使えるようにすべきであると考えがいかがか。

3 国の羽田空港国際線増便による都心低空航路計画について

日本を世界一企業が活動しやすい国にするという安倍政権は、オリンピック・パラリンピック開催をてこに、羽田空港の増便のための東京都心上空を通過する新たな飛行ルートを導入しようとしている。しかし、飛行ルートである目黒区をはじめ、品川や港区では、落下物や騒音の問題などで、住民から強い批判の声が上がっている。目黒区としてどのように対処していくのか、以下質問する。

(1) 国と目黒区は、飛行ルートに関係している地域については、町会をはじめ地域住民へ説明会を行うことを協議しているが、区民のほとんどは計画を知らない。目黒区内全域を対象とした、教室型の説明会の開催を国に要望すべきだと考えるがいかがか。

(2) 区は国に対し6点の要望を挙げている。その中で、1番目の「航空騒音による区民への影響が具体的に説明できる資料を提示すること」や5番目の「墜落事故の内容や発生頻度、事故発生時の区民への影響

についての資料の提示」などを国に求めた理由を伺う。

- (3) 国交省は、8月にも新飛行ルートの原案を作る予定である。区民も知らない、国から区に対し返答もない中で、あまりにも拙速であり、区として明確に反対をすべきだと思いがいかがか。

質問者氏名 青 木 早 苗

目 安 時 間 4 5 分

1 今後の特別養護老人ホームの整備について

区長は、今回の区長選挙において、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」を実現するための4つのアクションプログラムを公約として掲げました。

このうち、第3の「子育て・教育・福祉・健康のアクションプログラム」では、六中・四中跡地に特別養護老人ホーム、保育園、障害者施設の増設を図り、待機者・待機児童の解消に向けた施設整備とサービスを担う人材の確保を進めることを挙げています。

平成32年度には、四中跡地に、定員144人以上の特別養護老人ホームが整備されます。予定どおりに進めば、ショートステイを含めた定員96人の六中跡地と合わせ、現在の実施計画に掲げる特養ホームの整備が実現することになります。

私の周りにも期待している多くの方がいますが、区内の高齢者は、現在5万4千人を超えており、これからもますます増えていきます。

(1) 目黒区の特養ホーム整備は、六中・四中跡地の整備で充足するのでしょうか。さらなる整備を行っていく考えはあるのでしょうか。

(2) 特養ホームなどの施設整備が進めば進むほど、介護保険の給付費が増加して、結果として区民の皆さんが負担する介護保険料は高くなっていきますが、これからの超高齢社会を見据え、在宅サービスとのバランスをどう考えていくのでしょうか。

2 めぐる10キロマラソンの実施について

「子育て・教育・福祉・健康のアクションプログラム」で取り組むとしているめぐろ10キロマラソン（仮称）の正式名称が「目黒シティラン～健康マラソン大会～」となったとの発表がありました。この大会は、

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運を盛り上げることや目黒のまちの魅力の発信、そして目黒区への愛着を高める上で、とても意義のある事業です。また、副題に「健康マラソン大会」の名前がついたとおり、大会当日だけでなく、大会に向けて日ごろから練習することで健康づくりのきっかけにもつながるといふ、素晴らしい取り組みになることを期待しています。区民の皆さんも多くの方が参加したいと思っているのではないかと思います。

また、大会の組織委員会や実行委員会にはさまざまな方が参加し、初めての公道マラソンの成功に向け、取り組まれていることと思います。そこで伺います。

- (1) 大会の準備は順調に進んでいると思いますが、区民の方の応募状況や大会ロゴマークの募集などをはじめ、現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。
- (2) 平成23年度から、区の文化・スポーツ行政が教育委員会から区長部局に移行しましたが、今回の「目黒シティラン」の実施に当たって、区内企業の協力や産業振興、観光、コミュニティなどの分野でどのようなメリットが期待できると考えているのでしょうか。

3 桜の保全によるまちづくりについて

目黒区を代表する目黒川の桜は、都内でも有数の花見の観光名所となっており、また、区民の皆さんの桜に対する関心も高く、各所で桜まつりが開催されるなど、地域のつながりや、目黒区への愛着にも大きく寄与しているものです。平成26年にはサクラ基金も創設され、基金の活用を通して、桜のある情緒豊かな目黒区の景観や賑わいが、次の世代へも続いていくことを期待しています。

「環境問題のアクションプログラム」では、桜の再生計画などにより環境にやさしいまちづくりを進めます、としています。目黒川沿いだけでなく、私の近所の立会川緑道や、碑さくら通りなど、区民の皆さんを楽しませてくれる美しい桜並木がありますが、かなり樹齢も高くなっているのではないかと思います。

今後4年間で、これら区内の桜の保全はどのような見通しになっているのでしょうか。現在の考えを伺います。

質問者氏名 山 本 ひろこ

目 安 時 間 4 5 分

これまでの待機児童対策の評価と新たな施策について

1 保育所整備の目標値について

待機児童対策として、子ども総合計画に、「多様な保育の充実」として平成27年～31年度までの認可保育所と小規模保育所の目標整備数を掲げているが、算出根拠の記載はないため、目標数に対する数値的根拠を伺う。

【数値表 パネル使用】

2 計画と現状の差の認識について

計画開始からの2年間、平成27年～28年度で、認可保育所と小規模保育所合計の整備目標定員数は595名、実績は582名であった。

13名不足しているとはいえ、ほぼ計画どおりの定員数の増加ができているにもかかわらず、待機児童数は平成26年度247名、27年度294名、28年度299名と増加を続けている。

目標に沿った整備をしても、待機児童数が減らないどころか増えている点について、どのように認識しているのか伺う。

【数値表 パネル使用】

3 実態に即した待機児童数について

目黒区の待機児童数の算出方法では、保護者の育児休業終了日が4月1日以降の場合は待機児童数に含めていない。これは国の定義に則ったものであるが、自治体による解釈の幅があり、自治体ごとに算出方法が若干異なる。

公表する数値が変われば区民の評価も変わる。より実態に即した数値を区民に知ってもらうため、待機児童数に「4月1日付けでの育児休業取得者」は含めないという算出定義を修正し、待機児童数に含めるべきだと考えるがいかがか。

【説明図 パネル使用】

4 保育・学童ニーズ予測と対策

年齢別人口と出産年齢の高齢化を踏まえると、近年働く女性が増えた背景に加え、団塊ジュニア世代が出産時期を迎えたことが、爆発的な保育ニーズを巻き起こした要因と考えられる。

1年前の新聞でも、団塊ジュニア世代の出産がピークを超えたため、人口減少ペースは加速するという予測が出ていたが、保育ニーズのピークは間もなく去り、次には学童ニーズのピークを迎えることになる想定される。ピークが去った後は、人口減少と出産率の低下を踏まえると、少子化をたどる一途だ。今のように大量に保育園を整備し続けると、近いうちに高年齢クラスをはじめとして大量の余剰が生じる。

反面で、既に学童需要が高まりつつあり、場所や人材の確保、短い開所時間（小1問題）等が問題となっている。

子ども総合計画でも「成長・発達に応じた切れ目のない支援」を掲げているが、ニーズをできるだけ正確かつ詳細に把握・予測することは、適切な対策を講じるために欠かせない。

区としてはどのように保育・学童ニーズを予測し、ニーズの変動に対してどのような対策を考えているのか伺う。

【グラフ等説明図 パネル使用】

5 待機児童解消、切れ目のない支援のための新たな策について

0～1歳児の待機児童数は多く、現状の保育園整備状況では来年、再来年も待機児童解消には及ばない。それらの母親たちは預け先がないため職を失うかもしれず、3年も5年も待つ余裕はない。今の待機児童も5年後には小学生だ。

一方で、今後の人口減少を鑑みると、このまま待機児童解消まで大量に保育所整備を続けていては、近いうちに高年齢クラスをはじめとして余剰が生じる。稼働率が下がると保育所は経営難に陥ってしまう。

これらの現状を踏まえると、「迅速に実施でき」「0～1歳児の保育ニーズを満たし」「ニーズが減れば容易に撤退できる」新たな策が必要かと考える。

区長は「待機児童対策は喫緊の課題」としながらも打開策が見られないうが、今後どのように新たな策を講じられるのか伺う。

【グラフ等説明図 パネル使用】